

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ①

	現在の取組	今後の予定
実態把握	<b>【障害保健福祉部】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」公表(平成30年4月)。「聞こえづらさを感じている手帳非所持者の日常的なコミュニケーション手段」「手帳非所持者の聴覚の症状」等の実態を把握</li> </ul>	<b>【障害保健福祉部】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>次回のしづらさ調査(令和4年実施予定)に向けて、調査対象者に占める聞こえづらさのある方の割合が適切に推計できるよう、難聴に関する調査項目については、全ての調査対象者に対して聞こえの状況の調査を行うなど、専門家の意見を聞きながら調査方法の改善を検討</u></li> </ul>
		<b>【政策統括官(統計情報・政策担当)付世帯統計室】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和4年に実施予定の国民生活基礎調査において、「補聴器を使用しても聞き取りにくいといった苦労はありますか」という調査項目を新たに設け、実態を把握する予定</u></li> </ul>
健康診 査・検診	<b>【子ども家庭局】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新生児聴覚検査、1歳6か月児、3歳児健康診査において聴覚に関する診査を実施</u></li> </ul>	
	<b>【健康局】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、健康増進事業においては、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診等を行っており、難聴に対する検診は対象とはしていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 難聴に対する検診を対象としかどうかについては、費用対効果を含めて検討が必要。</li> </ul>
	<b>【安全衛生部】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>労働安全衛生法において、事業者に対し、雇い入れ時及び1年以内ごとに1回、定期健康診断(聴力検査を含む。)の実施を義務づけている。(※)健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、医師の意見を十分に勘案し、必要があると認めるときは、就業場所の変更など適切な措置を講ずることを事業者に対して求めており、また、就業上の措置の実施にあたっては、再検査又は精密検査を行う必要のある労働者への当該検査の受診を勧奨することなどを求めている。</u></li> <li>● 毎年9月の「職場の健康診断実施強化月間」に、事業者及び労働者に対して定期健康診断の実施及び受診を指導している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>引き続き、あらゆる機会をとらえて、定期健康診断が適切に実施されるよう指導する予定</u></li> </ul>

※下線は前回会議配布資料から更新した箇所。

※赤字は障害者手帳を取得していない児・者も対象となりうる施策。

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ②

	現在の取組	今後の予定
調査研究	<p><b>【障害保健福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>難聴児の療育や難聴児・者及びその家族等への支援にあたって必要とされる情報の発信及び専門人材の養成に関する研究を実施(令和3年度)</u></li> <li>● <u>聴覚障害児等に対する人工内耳埋込術前後の効果的な療育手法の開発に関する研究(厚労科研・令和元～3年度)</u></li> <li>● <u>全国調査による一側性聴覚障害者の実態把握および診断・治療指針の作成に関する研究(AMED研究・令和2～4年度)を実施</u></li> <li>● <u>一側性聴覚障害と医学的介入による両耳聴改善に対する自覚的・他覚的評価法の開発と医療的介入と社会支援の必要性判断のためのデータベース化に関する研究開発(AMED研究・令和2～4年度)を実施</u></li> <li>● <u>聴覚障害者の社会参加を促進するための手法に関する研究(AMED研究・令和2～4年度)を実施</u></li> <li>● <u>音声認識技術を用いた眼鏡型聴覚障害者支援機器の開発(AMED研究・令和2～4年度)を実施</u></li> <li>● <u>当事者ニーズに基づいた聴覚情報処理障害診断と支援の手引きの開発(AMED研究・令和3～5年度)を実施</u></li> <li>● <u>COVID-19 流行下における聴覚障害者のICT利活用の実態調査及びその成功例をもとにした情報提供資料の開発(AMED研究・令和3～5年度)を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>難聴児の家族等や支援に携わる関係者が必要とする基本的な情報の整理・一覧化に関する調査研究を実施予定(令和4年度)</u></li> <li>● <u>言語聴覚士等による人工内耳・補聴器装用者等に対する遠隔医療の体制整備のための研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施予定</u></li> <li>● <u>人工内耳装用児の言語能力向上のための効果的な療育方法の確立に向けた研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施予定</u></li> <li>● <u>医療現場等における手話による意思疎通支援を通じた聴覚障害者と医療従事者の間のコミュニケーションの向上のための研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施予定</u></li> </ul>
	<p><b>【健康局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>難聴を伴う難病に関する調査研究を実施。具体的には、難治性疾患政策研究事業において「難治性聴覚障害に関する調査研究」「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療及び移行期医療支援に関する研究」を実施している(研究予定期間はどちらも令和2～4年度)</u></li> </ul>	
	<p><b>【老健局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>R2年度老健事業において「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究事業」および「高齢者に対する補聴器のフィッティングに関する調査研究事業」という2つの調査研究を実施。R3年度はこれらの成果を自治体等に周知した。</u></li> <li>● <u>日本医療研究開発機構認知症研究開発事業において「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」(研究期間平成30～令和元年度)が実施されたが、難聴と認知症の因果関係を検討する研究部分に関しては引き続き国立長寿医療センターのインハウス研究として実施されているところ。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>老健事業の調査研究結果については、必要に応じて情報を関係者にお伝えする。</u></li> <li>● <u>国立長寿医療センターのインハウス研究は令和4年度を目処に研究結果がとりまとめられ、その後公表される予定。</u></li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ③

	現在の取組	今後の予定
予防・普及啓発	<b>【子ども家庭局】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>サイトメガロウイルスを含めた母子感染に対する母子保健体制構築と医療開発技術の研究(AMED研究・平成28～30年度)において「サイトメガロウイルス妊娠管理マニュアル(第2版)」を作成</u></li> </ul>	
	<b>【健康局】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>ムンプスウィルス感染による難聴を予防するため、ムンプスワクチンの予防接種の促進に関する対策を検討・推進している。</u></li> <li>● <u>突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新たなMMRワクチンの開発を待つ間の対応として、既存の単味ワクチンの定期接種について、第15回厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会)(令和2年1月17日開催)で検討を行った。</u>  <u>既存の単味ワクチンを定期接種に用いる場合の安全性について、単味ワクチンの接種後の無菌性髄膜炎の発生頻度に関して、現在あるデータでは不十分であることから、引き続き検討を行う。</u></li> <li>● <u>引き続き、e-ヘルスネットで普及啓発を行う。</u></li> </ul>
	<b>【安全衛生部】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>労働現場で業務に起因する騒音性難聴を予防するため、音源対策などを解説したパンフレットを作成(令和2年4月)し、都道府県労働局及び各労働基準監督署において周知及び指導を行っている。</u></li> <li>● <u>騒音障害防止のためのガイドラインの見直しに向け、検討を行っている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和4年度に、騒音障害防止のためのガイドラインを改正し、関係事業場に対する周知徹底を図る予定。</u></li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ③

	現在の取組	今後の予定
<p>早期発見と早期治療・療育へのつなぎ</p>	<p><b>【障害保健福祉部・子ども家庭局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>「小児人工内耳前後の療育ガイドライン(2021年版)」において、早期のサイトメガロウイルス感染症に関する検査の有効性のエビデンスを整理</u></li> <li>● <u>新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引き書を事務連絡により自治体に周知。</u></li> <li>● <u>都道府県における難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針を作成</u></li> </ul>	<p><b>【障害保健福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>基本方針のフォローアップ等の実施を検討。</u></li> </ul>
	<p><b>【健康局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～)</u></li> <li>● <u>合併症として難聴を併発しうる先天性サイトメガロウイルス感染症に関する医療費のうち、保険適用となる医療費は小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>引き続き、e-ヘルスネットで普及啓発を行う。</u></li> <li>● <u>引き続き、小児慢性特定疾病医療費の助成を行う。</u></li> </ul>
	<p><b>【子ども家庭局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>平成29年度に創設、令和2年度に拡充した新生児聴覚検査整備事業において、都道府県における行政や医療機関による協議会の設置、検査実施状況の把握・集計、研修会・啓発普及等を実施。また、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助の支援を積極的に活用いただけるよう自治体に周知。</u></li> <li>● <u>母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況・公費負担等を把握・公表し自治体に周知。</u></li> <li>● <u>成育医療等基本方針(令和3年2月9日閣議決定)において、聴覚障害の早期発見・早期療育に資する乳幼児期の難聴に関する総合的な体制を整備するよう示している。</u></li> <li>● <u>症候性先天性サイトメガロウイルス感染症を対象としたバルガンシクロビル治療の有効性・安全性の研究(AMED研究・平成31～令和5年度)を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新生児聴覚検査体制整備事業において、協議会の設置、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助等の支援を積極的に活用いただけるよう周知を継続。</u></li> <li>● <u>母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の把握・公表を継続。</u></li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ④

	現在の取組	今後の予定
医療の提供	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援医療の提供。</li> </ul>	
	<p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針(平成 28年1月)において、聴覚障害者についても、事業者に、代表的な障害特性と対応時配慮すべき事項を示し、相談体制の整備を求めている。また、同指針について、毎年、各都道府県に対して医療機関への周知をお願いしているところである。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>引き続き、医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針(平成 28年1月)について、各都道府県に対し、医療機関への周知をお願いしていく。</u></li> </ul>
	<p>【保険局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補聴器では症状の改善が見られない高度感音性難聴の患者等に対して、医学的な必要性に基づき行った人工内耳の植込・交換に係る手術や、これに用いる人工内耳用材料に加え、高度難聴の患者に対する療養上の指導や補聴器適合検査については、医療保険の適用となる。</li> <li>● 令和2年度診療報酬改定において、言語聴覚士によるリハビリテーションの評価を拡充した。</li> <li>● 人工内耳植込術及び植込術後の難聴指導管理を評価。令和2年度診療報酬改定において、医師の指示を受けた言語聴覚士が人工内耳用音声信号処理装置の機器調整を行った場合の評価を新設。</li> <li>● 人工内耳用材料の交換に係る費用は、破損した場合等においては医療保険の適用となる旨を、障害保健福祉関係主管課長会議等の機会を捉え周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和4年度診療報酬改定において、</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>高度難聴指導管理料における「人工内耳植込術を行った日から起算して3月以内の期間」以外の場合について、算定回数の上限が1回限りだったものを年1回に変更。</u></li> <li>・ <u>耳鼻咽喉科処置について、6歳未満の場合の加算や、6歳未満で抗菌薬の適正使用に係る対応を実施した場合の加算を新設する。</u></li> <li>・ <u>耳鼻咽喉科処置の評価を見直す。</u></li> <li>・ <u>アレルギー性鼻炎の患者に免疫療法を実施した場合の評価を新設する。</u></li> <li>・ <u>早期離床・リハビリテーションに関わる職種に言語聴覚士を追加。</u></li> </ul> </li> <li>● <u>等の対応を行うこととしている。</u></li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑤

	現在の取組	今後の予定
福祉の提供	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。</li> <li>● 地域生活支援事業において聴覚障害者等に対し手話による意思疎通などの支援を実施。</li> <li>● 児童発達支援センターにおいて聴覚障害を始めとする障害のある子どもへの発達支援を実施。</li> <li>● 第2期障害児福祉計画において、各都道府県に難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保を求めている。</li> <li>● <u>令和3年度障害福祉サービス等報酬改定により、児童発達支援及び放課後等デイサービスに、</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>言語聴覚士(ST)等を加配したときの「専門的支援加算」を創設し、</u></li> <li>・ <u>「児童指導員等加配加算」の対象資格に手話通訳士及び手話通訳者を追加。</u></li> </ul> </li> <li>● 令和2年度から聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和4年度も引き続き聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施予定。</u></li> </ul>
補聴器	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器の購入・修理費用の一部を支給。</li> <li>● 消費者庁と共に補聴器の使用を検討中の方に対する留意点等の情報提供を実施。</li> <li>● 国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、日本耳鼻咽喉科学会が認定している「補聴器相談医」となるための要件の一つである「補聴器適合判定医師研修会」を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>引き続き、補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器購入等にかかる費用の一部を支給。</u></li> <li>● <u>令和4年度も引き続き「補聴器適合判定医師研修会」を実施予定。</u></li> </ul>
	<p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度より実施している補聴器販売者の技能向上研修等事業において、質の高い補聴器販売者の養成を支援、及び補聴器の安全で効果的な使用に資することを目的とした普及啓発活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和4年度においても、引き続き補聴器販売者の技能向上研修等事業を実施。</u></li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑥

	現在の取組	今後の予定
機器開発	<b>【障害保健福祉部】</b> ● 障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成	● <u>引き続き、障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成。</u>
	<b>【医政局】</b> ● AMED医療機器開発推進研究事業において、公募により、人工聴覚機器を含む医療機器の臨床研究・医師主導治験を支援。(現時点で、本事業の支援対象となっている人工聴覚機器に関する課題はない。)	● 引き続き、AMED医療機器開発推進研究事業において、医療機器の臨床研究・医師主導治験を支援する。
	<b>【医薬・生活衛生局】</b> ● 医療機器については、リスクに応じて、第三者認証機関が認証基準への適合性について認証又は(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が品質、有効性及び安全性を審査した上で、厚生労働大臣が承認(現在、人工聴覚機器について審査中の新医療機器はない。)	
その他	<b>【医政局】</b> ● <u>言語聴覚士の養成</u> <u>※言語聴覚士になるため、学生は、養成施設(学校)で聴覚障害学など難聴障害領域に関する科目を学習している。</u>	● <u>令和4年1月より、言語聴覚士学校養成所のカリキュラム等改善検討会を開催している。</u>